

平成 20 年度

監査報告書

(行政監査)

飯田市監査委員

20 飯監第147号

平成21年3月27日

飯 田 市 長 牧野 光朗 様
飯 田 市 議 会 議 長 上澤 義一 様
飯田市教育委員会委員長 牧野 欽次 様
飯田市農業委員会会長 関島 友弘 様

飯田市監査委員 林 栄一
飯田市監査委員 中島 善吉
飯田市監査委員 熊谷 富夫

監査の結果報告について

地方自治法第199条第2項の規定により実施した行政監査の結果を、同条第9項の規定により報告します。

なお、同条第12項の規定により、監査結果に基づき、又は参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査のテーマ

団体の会計事務を所管課が担当している市補助金、負担金及び交付金(以下「補助金等」という。
(注1)) 交付団体の事務執行について

第2 監査の目的

現在、本市においては、補助金等が交付されている団体で所管課に団体の事務局を置いているものが多く存在する。このことにより、補助金等の交付事務と団体事務局としての申請事務とが同一部署で行われることとなり、相互の牽制体制の確保が重要となってくる。また、団体事務局における収入及び支出等の事務については、各団体において事務処理規程等を定め執行している。

そこで、今回、事務執行について合规性・正確性はもとより効率性の観点から、執行状況を調査・検証することにより、適切な事務執行の確保及びチェック機能の充実・強化を図ることを目的とした。

第3 監査の期間

平成20年9月1日から平成21年3月25日まで

第4 監査の対象

平成19年度に補助金等の交付を受けた団体で、平成20年度も引き続き当該補助金等の交付を受ける団体のうち、当該補助金等の所管課に事務局を置いている64団体(10部局24課)の平成19年度執行状況を監査の対象とした。

なお、監査対象団体は、次のとおりである。

(単位：円・時間)

団体名	区分	交付額	設置年度	所管課		市職員 従事時間	
下久堅地区まちづくり委員会	交付金等	5,054,039	平成19年度	総務部	地域づくり・ 庶務課	400	
龍江地域づくり委員会	交付金等	6,168,659	平成19年度			300	
竜丘自治会	交付金等	2,983,000	平成19年度			240	
竜丘地域づくり委員会 (総務企画委員会・安全委員会・福祉 健康委員会・環境委員会・公民館)	交付金等	6,447,324	平成19年度			600	
山本地域づくり委員会	交付金等	5,499,804	平成19年度			240	
伊賀良まちづくり委員会 (安全委員会・健康福祉委員会・公民 館委員会・ひまわり子ども委員会)	交付金等	4,964,310	平成19年度			200	
飯田市暴力追放推進協議会	補助金	400,000	平成元年度	危機管理部	防災交通課	40	
リニア中央エクスプレス建設促進 飯伊地区期成同盟会	負担金	333,000	昭和49年度	企画部	企画課	150	
飯田消費者の会	補助金	50,000	昭和53年度			160	
生活展実行委員会	負担金	190,000	昭和47年度			男女共同参画課	240
飯田市女性団体連絡協議会	補助金	80,000	昭和62年度				80

飯田国際交流推進協会	負担金	300,000	昭和 62 年度	企画部	男女共同参画課	800	
飯田市福祉委員協議会 (民生児童委員協議会)	補助金	1,563,800	昭和 49 年度	保健福祉部	福祉課	1,000	
飯田市保育園保護者会連合会	補助金	30,000	昭和 35 年度		子育て支援課	50	
飯田市高齢者クラブ連合会	補助金	1,592,000	昭和 47 年度		介護高齢課	400	
飯田市浄化槽設置管理組合	交付金	1,219,580	平成 8 年度	水道環境部	下水道課	133	
飯伊水道事務研究会	負担金	15,000	昭和 47 年度		水道業務課	40	
松川水環境保全推進協議会	負担金	100,000	平成 5 年度		環境課	80	
生活と環境まつり実行委員会	負担金	1,100,000	平成 16 年度			480	
飯田市環境協議会	交付金	6,986,325	平成 18 年度			1,440	
竜東総合開発整備推進委員会	負担金	135,000	昭和 49 年度	産業経済部	産業振興支援課	100	
飯田市技能勤労者褒賞実行委員会	負担金	320,000	昭和 55 年度			200	
勤労者まつり実行委員会	補助金	300,000	平成 10 年度			100	
飯田市農業振興センター	負担金	7,000,000	平成 12 年度		農業課	4,000	
南信州牛ブランド推進協議会	負担金	500,000	平成 18 年度			200	
飯田市園芸振興対策委員会	負担金	450,000	昭和 33 年度			100	
飯田市育樹祭実行委員会	負担金	400,000	不詳		林務課	150	
飯田市野底山森林公園まつり実行委員会	負担金	1,000,000	平成 6 年度			180	
松川入財産区山林愛護会連合会	交付金	400,000	昭和 61 年度			50	
ツアー・オブ・ジャパン 南信州ステージ実行委員会	負担金	4,000,000	平成 16 年度		観光課	900	
全日本実業団サイクルロードレース in 飯田実行委員会	負担金	4,800,000	平成 17 年度			700	
飯田観光協会	補助金	5,100,000	昭和 21 年度			1,700	
りんご並木の街飯田まつり協議会	補助金	5,000,000	昭和 56 年度			700	
飯田市IT技術交流事業推進協議会	負担金	3,448,495	平成 10 年度		工業課	544	
飯伊農業委員会協議会	負担金	114,000	昭和 32 年度		農業委員会事務局		240
飯田市農業者年金協議会	補助金	350,000	昭和 55 年度				400
飯田北部地区農免農道建設期成同盟会	負担金	25,000	平成元年度	建設部	国県関連事業課	200	
三遠南信自動車道建設促進 九地区期成同盟会	負担金	200,000	平成 2 年度			300	
三遠南信道路建設促進南信地区期成同盟会	負担金	388,000	昭和 59 年度			500	

主要地方道飯田富山佐久間線改良促進 期成同盟会	負担金	53,000	平成 5 年度	建設部	国県関連事業課	300
主要地方道飯島飯田線改良促進 期成同盟会	負担金	41,000	平成 5 年度			200
都市計画道路羽場大瀬木線改良促進 連絡協議会	負担金	250,000	平成 11 年度			200
天竜川改修工事協力会	負担金	280,600	昭和 22 年度			100
飯田都市緑化推進協議会	負担金	270,000	昭和 53 年度		土木課	100
まちづくり委員会	交付金	2,929,000	平成 17 年度	上村自治振興センター		300
上村地区農業振興会議	交付金	50,000	平成 18 年度			240
南信濃まちづくり委員会	交付金	1,926,000	平成 17 年度	南信濃自治振興センター		400
飯田市 PTA 連合会	補助金	100,000	昭和 38 年度	教育委員会	学校教育課	200
飯田東中学校りんご並木後援会	負担金	1,500,000	昭和 38 年度			150
伊勢市との小中学生交流会	負担金	1,323,000	昭和 53 年度		生涯学習・ スポーツ課	350
風越登山マラソン実行委員会	負担金	1,594,000	昭和 23 年度			800
飯田やまびこマーチ実行委員会	負担金	1,800,000	昭和 62 年度			1,200
市民ふれあい健康ネットワーク事業	負担金	300,000	平成 7 年度			160
信州飯田60歳以上ソフトボール実行委員会	負担金	225,000	昭和 59 年度			640
郷土日本画家遺作展実行委員会	負担金	300,000	平成 18 年度		飯田市公民館	600
飯田市成人式実行委員会	補助金	2,500,000	不明			160
いいだ人形劇フェスタ実行委員会	負担金	24,000,000	平成 11 年度		文化会館	3,000
人形劇巡回公演実行委員会	負担金	1,000,000	平成 12 年度			100
人形劇定期公演開催事業実行委員会	負担金	950,000	平成 6 年度			100
アフィニス夏の音楽祭飯田実行委員会	負担金	10,400,000	平成元年度			1,500
舞台芸術鑑賞事業実行委員会	負担金	5,090,000	平成 2 年度			2,000
市民舞台芸術創造支援事業実行委員会	負担金	1,900,000	平成 15 年度			600
下伊那図書館協会	負担金	6,500	昭和 33 年度			中央図書館
伊那谷自然友の会	補助金	250,000	昭和 60 年度		美術博物館	50

(注) 交付額は、平成 19 年度の交付額を記載した。

団体の会計事務を自ら行っている以下のまちづくり委員会は調査対象外とした。(橋北・橋南・羽場・丸山・東野・座光寺・松尾・上久堅・千代・川路・三穂・鼎・上郷)

第5 監査の方法

監査の実施に当たっては、対象となる団体を所管する課等に対し、団体名、設立年、補助金等の額、市職員の事務従事時間数などに関する資料の提出を求め、必要に応じ関係職員から説明を聴取し準備調査を行うとともに、次に掲げる基準により抽出した10団体については、会計簿、預金通帳、会則、会計事務処理規程等関係書類の提出を求め監査を実施した。

【抽出基準】

準備調査資料によって団体設立の時期、業務内容、補助金等の額を参考に抽出した。また、できるだけ一部局に偏らないよう配慮した。

【抽出団体】

団体名	区分	所管課	
飯田市暴力追放推進協議会	補助金	危機管理部	防災交通課
飯田国際交流推進協会	負担金	企画部	男女共同参画課
飯田市高齢者クラブ連合会	補助金	保健福祉部	介護高齢課
飯田市浄化槽設置管理組合	交付金	水道環境部	下水道課
飯田市環境協議会	交付金	水道環境部	環境課
りんご並木の街飯田まつり協議会	補助金	産業経済部	観光課
飯田都市緑化推進協議会	負担金	建設部	土木課
飯田東中学校りんご並木後援会	負担金	教育委員会	学校教育課
飯田やまびこマーチ実行委員会	負担金	教育委員会	生涯学習・スポーツ課
舞台芸術鑑賞事業実行委員会	負担金	教育委員会	文化会館

第6 監査の着眼点

監査の実施に際し、次の事項を基本的な着眼点とした。

1. 補助金等の交付事務について

(1) 補助金交付については補助金交付要綱は整備されているか、負担金交付については負担割合が明確になっているか、交付金については対象となる業務が明確になっているか。

(2) 補助金の申請及び交付事務、負担金及び交付金の請求及び支払事務において必要な書類が整っているか。

2. 所管課における団体事務の執行について

(1) 会則等において、市職員が団体の事務を取扱う根拠・理由は明確になっているか。

(2) 会則・会計事務処理規程等は整備されているか。また、規程等に基づき事務が執行されているか。

(3) 団体の預金通帳・印鑑・現金等の管理は適切に行われているか。

(4) 監査体制など会計事務におけるチェック体制は確立されているか。

(5) 団体所有の備品は、適正に管理されているか。

(注1) 補助金、負担金、交付金の定義：「補助金」とは、一般的には特定の事業、研究等を育成、助長するために地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に対価なくして支出するものである。「負担金」とは、特定の事業について、地方公共団体が当該事業からの特別の利益を受けることに対して一定の金額を支出するものをいう。「交付金」とは、団体あるいは組合等に対して地方公共団体の事務を委託している場合において、当該事務処理の報償として支出する一方的な交付である。なお、当市のまちづくり委員会に交付している「パワーアップ地域交付金」は従来複数あった補助金をまとめて交付金としたものであり補助金の性格が強い。

第7 監査の結果及び監査意見

監査の結果については、おおむね適正に執行されているものと認められたが、会則・会計事務処理規程の見直しなど、次の事項の改善について所管団体を指導されたい。

1. 会則・会計事務処理規程等は整備されているか。また規程等に基づき事務が執行されているか。
会則や会計事務処理規程が明文化されていない団体が見受けられたが、慣例に依るのではなく、会則や規程を整備することにより、事務処理の根拠や方法、責任の所在も明確となることから、明文の規程を設けて団体事務を行うことを徹底されたい。
2. 団体の預金通帳・印鑑・現金等の管理は適切に行われているか。
通帳管理においては、預金通帳と印鑑の管理者が同一人となっている団体があったが、事故防止の観点から、保管者を分けて管理されたい。
3. 市職員が団体の事務を取扱う根拠・理由は明確になっているか。
団体の事務を所管課（市職員）が行うことについて、抽出調査した10団体では会則等に定められていたが、会則のない団体もあるので、根拠・理由を明確にされたい。また、市職員が団体の事務に大きな時間をさいている例も見受けられるので、団体の設立経緯や公益性を考慮のうえ、市民協働の推進を図る見地からも、団体が自立的に事務局を運営できるよう支援促進をされたい。
4. 監査体制など経理事務におけるチェック体制は確立されているか。
収入や支出の証拠書類等はあるが、収入支出伝票が作成されていない団体があった。収入や支出行為の執行においては、その都度伝票を作成し、決裁権者の決裁を受けてから執行するようにされたい。また、会計監査を受けることや、見積書を複数の者から徴取することなど、適正な会計処理を行われたい。
5. 団体所有の備品は、適正に管理されているか
備品を保有している団体は少ないが、備品台帳の整備や備品に団体名を記入するなど適切な管理に努められたい。
6. 活動費の全額を市からの補助金等で運営されている団体について、組織のあり方や運営形態が適当かどうか検討されたい。

次に、抽出した10団体の関係書類を監査した意見は次のとおりである。

1. 飯田市暴力追放推進協議会
 - (1) 物品購入等においては、見積書を複数から徴取するなど、公正かつ経済的な調達に努められたい。
 - (2) 講師謝礼支出に源泉徴収がされていない例が見られたので注意されたい。
 - (3) 会計事務処理規程が明文化されていないので、市の財務規則等を参考に作成されたい。
2. 飯田国際交流推進協議会
 - (1) 収入伺いの伝票が無いものが見受けられたので注意されたい。
 - (2) 前渡し金の精算処理において、根拠となる書類が添付されていなかったため、支出した金額がわかるよう領収書等を添付されたい。
 - (3) 会計事務処理規程が明文化されていないので、市の財務規則等を参考に作成されたい。

(4)通帳管理において、預金通帳と印鑑の管理者が同一人となっているが、事故防止の観点から、保管者を分けて管理されたい。

3. 飯田市高齢者クラブ連合会

(1)小口の支払いのため前渡し金として現金を持っているが、長期間現金が保管されることがないように管理を徹底されたい。

(2)会計事務処理規程が明文化されていないので、市の財務規則等を参考に作成されたい。

(3)通帳管理において、預金通帳と印鑑の管理者が同一人となっているが、事故防止の観点から、保管者を分けて管理されたい。

4. 飯田市浄化槽設置管理組合

(1)請求書金額が鉛筆書きのものがあつたので、注意されたい。

(2)総会補助金(飲食費)の支出があるが、収入の全額が補助金等であり会員から会費等を徴収していないこと、参加者に対して日当及び旅費が支給されていることなどから、飲食費については参加者負担金の徴収を検討されたい。

(3)会計事務処理規程が明文化されていないので、市の財務規則等を参考に作成されたい。

5. 飯田市環境協議会

(1)物品購入等においては、見積書を複数から徴取するなど、公正かつ経済的な調達に努められたい。

(2)現金出納簿は現金の出入りと合わせて記帳されたい。

6. りんご並木の街飯田まつり協議会

(1)物品購入等においては、見積書を複数から徴取するなど、公正かつ経済的な調達に努められたい。

(2)会計事務処理規程が明文化されていないので、市の財務規則等を参考に作成されたい。

7. 飯田都市緑化推進協議会

(1)収入や支出の証拠書類等はあるが、収入支出伝票が作成されていないので、収入や支出行為の執行は伝票を作成し、決裁を受けてから執行するようにされたい。

(2)通帳管理において、預金通帳と印鑑の管理者が同一人となっているが、事故防止の観点から、保管者を分けて管理されたい。

(3)会則では、会計年度は毎年3月1日に始まり翌年2月末日に終わるとなっているが、決算が2月の途中であり、2月中の支払いが翌年度会計となっているので、事業実態が会計に反映されるよう検討されたい。

8. 飯田東中学校りんご並木後援会

(1)会計事務処理規程が明文化されていないので、市の財務規則等を参考に作成されたい。

(2)通帳管理において、預金通帳と印鑑の管理者が同一人となっているが、事故防止の観点から、保管者を分けて管理されたい。

(3)保有備品については、備品台帳の整備や備品に団体名を記入するなど適切な管理に努められたい。

9. 飯田やまびこマーチ実行委員会

- (1) 会計監査を受けていないので、監査報告書とともに会計報告を行い、適正な会計処理事務に努められたい。
- (2) 物品購入等においては、見積書を複数から徴取するなど、公正かつ経済的な調達に努められたい。
- (3) 領収書の添付がないものがあるので、注意されたい。
- (4) 会計事務処理規程が明文化されていないので、市の財務規則等を参考に作成されたい。

10. 舞台芸術鑑賞事業実行委員会

- (1) 物品購入等においては、見積書を複数から徴取するなど、公正かつ経済的な調達に努められたい。
- (2) 入場料収入が事業予算の大半を占めているが、事業によっては計画通りの入場者が確保できていないものも見受けられる。個々の事業リスクを厳密に判断することはもとより、年度内に個々の事業の過不足が吸収されるよう、自主事業全体の運営を検討されたい。
- (3) 報酬領収書の金額欄は、「〃」となっているが、金額欄なので金額を記入されたい。

第8 監査の概要

補助金交付については、事業内容や決算の状況を記載した実績報告書により補助対象事業の確認がなされ、補助金等交付規則（昭和45年飯田市規則第31号）にのっとり適正に管理されていた。また、負担金交付については、予算要求時に負担割合等の根拠が示されていた。

1. 団体の事務に従事する市職員の延べ従事時間数の区分別状況

団体の事務に従事する市職員の延べ従事時間数の区分別状況は、次表のとおりである。

区分	100 時間未満	100 ～ 500 時間未満	500 ～ 1,000 時間未満	1,000 ～ 1,500 時間未満	1,500 ～ 2,000 時間未満	2,000 時間以上	計
団体数	9	36	11	3	2	3	64

延べ従事時間数は、100時間以上500時間未満の区分が最も多く36団体となっており、全体の49.3%を占めている。団体ごとの従事時間数は、監査対象団体の表を参照されたい。

2. 団体における現金等の管理状況

各団体における現金等の管理状況は、次表のとおりである。

区 分	課 長	係 長	担当者	庁外関係者	計
代表者印の保管者	13	29	18	4	64
預金通帳の保管者	0	23	39	2	64
通帳印の保管者	20	29	14	1	64
内（通帳及び通帳印の同一保管）	0	17	12	1	30

代表者印と通帳印は係長で、通帳は担当者が保管している団体が最も多い。

3. 会則・規約等の状況

各団体における会則・規約等の状況は、次表のとおりである。

区分	有	無	合計
会則・規約等	50	14	64
会計事務処理規程等	14	50	64

会則や規約がない団体が14団体（21.9%）、会計事務処理規程等がない団体は50団体（78.1%）あった。

4. 収入状況

監査対象64団体の収入状況は、次表のとおりである。

区分	会費収入	補助金等額 (本市分)	補助金等額 (本市外)	その他	合計
金額(円)	67,113,628	139,656,140	42,390,986	93,555,882	342,716,636
割合(%)	19.6	40.7	12.4	27.3	100.0

団体の収入合計に対する本市からの補助金等の占める割合の平均は40.7%となっている。また、5団体（飯田市暴力追放推進協議会、伊勢市との小中学生交流会、市民ふれあい健康ネットワーク事業、飯田市成人式実行委員会、市民舞台芸術創造支援事業実行委員会）については100%市の補助金により事業を行っている。

その他収入の主なものは、チケット等の販売収入である。

5. 支出状況

監査対象64団体の支出状況は、次表のとおりである。

区分	事業費	人件費	事務費	その他	合計
金額(円)	249,352,640	5,817,400	23,771,668	32,542,308	311,484,016
割合(%)	80.1	1.9	7.6	10.4	100.0

支出内訳では、事業費の占める割合が最も高く全体の80.1%となっており、人件費の占める割合は1.9%となっている。人件費は当該団体会計から支出されるものであり、市職員は含まれない。

6. 繰越金状況

監査対象64団体の繰越金の状況は、次表のとおりである。

区分	収入	内市補助金	支出	繰越金
金額(円)	342,716,636	139,656,140	311,484,016	31,232,620

補助金よりも繰越金が多い団体は15団体あり、うち事業費よりも繰越金が多い団体は8団体であった。

繰越金については、財政支援の必要性和事業の停滞、翌年度以降の特定事業の留保等実態を調査し、指導されたい。